

平成27年3月23日

株式会社イシイフーズ 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増加するよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成27年 4月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理について情報収集
- 平成27年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 平成27年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成27年 8月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に3回行う
- 平成27年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する